

みなみはら しょう

こう てい かい ほう

はじ

## 南原小で、校庭開放が始まるよ！

こうえん 公園 みたい に、校庭で放課後あそべるようになるよ〜♪



5/1  
スタート！



### 基本のルール

- 6時間目が終わったあとに、おうちの人ひとの許可きょかがあれば、そのまま家いえに帰かえらずに遊ぶことができるよ。  
今いままでどおり、一度家いちど いえに帰かえってから遊ぶあそびに来くることもできるよ。自転車じてんしゃで来る時は並なべておときいてね。
- あそぶ日は必ずおうちの人ひとに話はなしてから遊あそんでね。
- ランドセルは昇降口しょうこうぐち前に置まえてね。きちんおと並なべよう！
- ボールは、放課後遊ほうかごあそびの道具どうぐケースから出だして使つかってね。
- 時間じかんになったら、自分じぶんたちで片付かたづけをして帰かえってね。
- 自分じぶんのあそび道具どうぐ（ボールやゲームなど）は持もってこないでね。
- 天候てんこうが悪わるく赤あかコーンが立たっているときは、校庭開放こうていかいほうは中ちゅう止しだよ。

遊べる人	南原小学校の子どもたち
遊べない日	学校だよりやホームページに「しるし」のある日
遊べる時間	4～10月 16：45まで 11～1月 16：00まで 2～3月 16：30まで

### 保護者のみなさまへ

- 川崎市では、“公園のように校庭で自由に遊びたい”という子どもたちの思いを最大限に取り入れ、自分が通う小学校の校庭で、子どもたちが放課後に自由にのびのび遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。
- 校庭開放の時間は基本的には**学校の管理とはなりません**ので、以下の内容についてご理解をお願いいたします。
- 事前の申し込みや当日の利用受付などは行いませんので、放課後、校庭で遊ぶ日はご家庭で帰宅時間などを話し合った上で利用してください。
- お子さんが校庭開放でケガをした場合、また、校庭開放で遊んだ後、学校から帰る途中でケガをした場合、学校の保険の対象にはなりません。
- ケガなど困ったことがあった場合、“何かあったときに身近に頼れる大人”として初動対応をわくわくプラザが行います。保護者への連絡が必要な場合、学校からわくわくプラザに緊急連絡先をお伝えすることがあります。
- 保護者の方のご参加も可能ですので、子どもたちの見守りにご協力をお願いします。